

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 8 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 8 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町	賃借権の設定等 を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	7 者	合歓木町字土佐 186 番ほか 14 筆
碧南市（権利設定）	19 者	稲荷町 1 丁目 118 番ほか 74 筆
刈谷市（権利設定）	2 者	小垣江町明門 82 番ほか 2 筆
西尾市（権利設定）	20 者	吉良町酒井神場池 3 番 1 ほか 55 筆
額田郡幸田町（権利設定）	10 者	大字菱池字境目 33 番ほか 57 筆
額田郡幸田町（権利移転）	1 者	大字菱池字菱池 375 番 1 ほか 1 筆